

平成23年度

学校経営方針

小平市立小平第九小学校長 鈴木 仁美

1 はじめに

本年度は新学習指導要領の完全実施の年である。今回の改訂の意図である「『生きる力』をはぐくむ」という学習指導要領の理念を実現するための具体的な手立てを確立すること」を学校経営の大きな柱として据える。

そこで、本年度も、以下3つのCを教育に向かう姿勢として掲げ、小平第九小学校の教育活動を展開していきたいと考える。

C h a n g e (変革する)

C h a l l e n g e (挑戦する)

C o n t i n u e (継続する)

次の時代をやがて担う子供たちに、「課題を見つけ解決する力」、「知識・技能を生涯にわたり高める力」、「他者や社会、自然や環境と共に生きる力」を培うためには、私たちは、基礎基本となる知識・技能をどう定着させていくか、それを当該教科の中でどう応用させていくか、また他の教科でどう活用させていくか、生活や地域の中でどう発揮させていくか、その全てに答えを出すことが必要である。また、子供たちが、心豊かに互いに尊重し合いながら自分らしさを伸ばしていけるように育てていかなければならない。これらに対する手立ての柱として、学校で育てている力を地域の中で発揮したり、地域で学んだことを学校の中で次へのステップに結びつけたりし、地域の中の学校として歩んでいくことにする。

本年度は、東日本大震災の被害からの必死な復興の年でもある。子供たちには、日本の国民の一人として、事態を見守り、自分たちができることは何かということについて考え、改めて生命の尊さについても思いを強くしてほしいと考える。

以上の考えのもと、学校経営をしていく。

2 学校の教育目標

人権尊重の精神を基調とし、心身共に健康で、人間性豊かな児童の育成を目指す。そして、今日の国際化、情報化、高齢化などの社会の変化に主体的に対応し、生涯にわたって学び続けていくための基礎を培うことを目指し次の通り教育目標を定めた。

- ◎ よく考え進んで学ぶ子
- 助け合うやさしい子
- 心も体もたくましい子

3 目指す学校の姿

地域と共に「生きる力」をはぐくみ、子供一人一人が良さを発揮できる学校

地域の中の学校として、その存在感を発揮し、地域と共に子供を育てられるようアピールしていく。また、子供一人一人が学校に来るのを楽しみにし、その中で自分の良さを伸びやかに発揮できるような学校を作っていく。

(1) 目指す児童の姿

- ・ **気持ちの良い挨拶や返事をし、すすんで人とかかわる。(九小の子はあいさつ名人)**
- ・ 集団の中で学ぶ楽しさを味わい、自ら力を発揮する。
- ・ 学習の課題をつかみ、最後まで追究し、解決する。
- ・ すすんで知識を深め技能を高める。
- ・ 相手の立場に立って考え、思いやりの心をもち行動できる。
- ・ 自分の体に関心をもち楽しんで体をきたえ、健康的な生活を送る。
- ・ 自分の住んでいる地域を誇りに思い、地域の一員として役に立とうとする。

(2) 目指す教職員の姿

- ・ 「はじめに子供ありき」子供によりそい、子供を伸ばすことに喜びをもつ。
- ・ 「教師は授業で勝負する」よりよい授業をめざして授業力の向上に励む
- ・ 「教師は最大の教育環境である」人権感覚をもち、言葉遣いや服装、時間厳守、規律の遵守など子供の手本となるようにする。(九小の教職員はあいさつ名人)
- ・ 「学校という組織の一員である」経営方針に基づき主体的に学校運営に参画する。
- ・ 「学校は、地域の中にある」すすんで地域教材・人材を開発・活用し、豊かな教育実践に役立てる。

(3) 保護者・地域から信頼される学校の姿

- ・ 子供が、学校の中で良さを発揮できている。
- ・ 教職員が一人一人の子供を大切にしている。
- ・ 学校の方針や教育内容を丁寧に周知している。
- ・ 保護者・地域の願いを受け止め、改善に努めている。
- ・ 保護者・地域が教育に参画する機会を設けている。

4 教育目標達成に向けて具体的な方策

Change, Challenge, Continueの基本姿勢もと、具体的に方策を立て、実践する。

(1) 以下の項目についてはその具体策を講じる。学校評価(自己評価)の項目にダイレクトに連動させるものとする。各自の自己申告や学級経営案においても明示するものである。(毎週評価し、蓄積することで達成度を把握する)

① 授業規律を徹底(重点:「はい」「立つ」「です」の徹底) させる

- ・ 話し手を見て、話を聞く態度を育てる。
- ・ 発表の際には、学級全体に聞こえる声で話せるようにする。(声のものさし)
- ・ 学習の始めと終わりの挨拶は、日直にしっかりと行わせる。
- ・ 挙手する時は、黙って行わせる。(はいはい、は学習の妨げになる)
- ・ 学習中の呼名は、子供の名字で「くん・さん」で呼ぶ。

② 基礎・基本の内容の定着(重点:漢字、計算の習熟)を図る

③ 「確かな読みの力」を育成し、子供の考える力を伸ばす。

- ・ 研究授業の単元だけでなく、国語科の他の単元においても「確かな読みの力」の育成を図り、交流させることで、より自分の考えを深められるようにする。
- ・ **小中連携を念頭に入れ、中学までを見通した確かな読みの力について言及する。**
- ・ 豊かな言語環境をつくる。(各学年の言葉の広場の充実を図る。)
- ・ 学校便り・学年便りで地域・保護者に向け、九小の実践をアピールする。
- ・ **他の教科等においても、考える力の育成と交流活動の導入を図る。**

④活用力をはぐくみ、探究型の授業を創造する

- ・総合的な学習の時間は年間指導計画に基づき、「**キャリア教育**」「**環境教育**」を2つの大きな柱とし**探究型**の授業の実践をする。
- ・子供の課題発見能力、課題追究能力、自我関与意欲の育成を図る。
- ・地域の学習材・人材の活用を図り、子供に、「**地域の一員であることの自覚**」をもたせる。また、人とかかわり人から学ぶことを通して、習得した内容について活用できるようにする。

⑤「**道徳の時間**」の授業の充実を図る

- ・年間指導計画に基づき、副読本等の読み物資料を活用し、子供が自我関与できるような授業を創造する。(生活指導や学級指導と混同しない)
- ・年間指導計画を基に、子供の共感性を高めるよう道徳の時間の指導の工夫をする。
- ・生命尊重・思いやりを年間における指導の重点にし、学期に一度は、道徳の時間で扱うようにする。
- ・学校での生活・地域の生活の中での道徳的实践を促す。

⑥体力の向上に向け、一学級一取り組み・一校一取り組みを実践する

- ・体育学習との関連させ、子供が継続的に意欲をもって取り組めるよう工夫する。
- ・体育集会を活用し、全校でも取り組みを促す。
- ・**集団行動はできるだけ全校統一できるところは統一**し、全校での集団行動の際に、子供が戸惑わずにいつでも行動できるようにする。(効率的な指導を目指す)

⑦すすんで気持ちのよいあいさつができるようにする

- ・毎朝8時15分には、教室または昇降口で子供を出迎え、「**さわやかスタート**」を徹底する。専科教員は担当の1年生の各教室で出迎え、朝の指導と給食指導について担任補助をする。
- ・子供同士、教職員、来校者に対し、挨拶し、「**九小の子はあいさつ名人**」を実践目標とする。「**九小の教職員はあいさつ名人**」も目標とする)
- ・名前を呼ばれたら「はい」という返事の徹底指導(学習・生活両面で)をする。
- ・各分掌、委員会活動などで、「**あいさつを奨励**」の企画・実践をする。

⑧地域・保護者に向け積極的な発信をする (重点：少なくとも一週間に一度はホームページの更新をする)

⑨安全・安心な学校づくりに努める (重点：週番としての安全管理)

- ・校庭での遊びのルール of 徹底を図る。
- ・休み時間に校庭・校舎内で看護をする。
- ・廊下歩行の指導の徹底を図る。
- ・節電・節水にこころがける。
- ・**計画停電の際は集団下校を実施するなど、安全な登下校に努める。(信号での待機など)**
- ・**大地震を想定した避難訓練の実施及び引き渡し方法について見直しを図り、子供の安全を確保できるようにする。**

(2) 教職員の能力開発・資質の向上

①研究・研修の充実

常に学ぶ姿勢をもち、新指導要領の内容に自信をもって対応できるよう研鑽を積む。

- ・校内研究「確かな読みの力の育成」達成に向け、各自授業研究を重ね、授業公開する。1月31日には、研究推進校として発表ができるようにする。
- ・出張しやすい体制(午前授業)をとってあるため、**小平市教科等研究会**に所属し、各自の研究テーマ追究に向け、教科・領域における研究を深める。

- ・キャリアプランを作成する際には自己の課題を明確にし、都教委・市教委主催の研修への参加を積極的に行う。
- ・夏季休業中の**研修報告会**では、プレゼンテーション力を高める意味でも、互いに学び合えるようにする。(全員)
- ・「分かる授業・楽しい授業」の創造に向け、授業改善推進プランを作成する。
- ・教員相互に学び合いの視点を持ち、若手教員育成(教員歴6年目まで)も視野に入れ、即実践に役立つOJT研修を計画的に行う。**指定しない限り全員が研修する**
- ・進学中学と連携し、中学の学校経営方針の理解や子供の情報の交流、校内研究の把握をしたりすることで、中学への進学がスムーズにいくようにする。

②意図的・計画的な学校・学年・学級経営

- ・学年・学級・専科経営案や指導計画を基に、計画的に「目指す子供の姿」に向け教育活動を展開する。
- ・**週ごとの指導計画**を作成し、毎週金曜日(遅くとも月曜日の朝まで)に提出する。

単元名、目標、学習内容、準備、安全配慮事項、実施時数の確認を記入する)

- ・日々の授業より、PDCA(計画・実行・評価・改善)サイクルの実行を徹底する。
- ・運動会や学芸などの行事に向け、培う力を分析し、計画的・継続的に指導を行う。1学期には内容・方向を決めておく。

例えば、

運動会に向けて ○朝会後の行進の指導

○全校ダンスを1学期には作成し、体育の準備運動の一つとして使えるようにしておく。

③特別支援教育の充実

- ・発達障害のある子供への指導に特化するのではなく、特別支援教育的発想を持ち、全ての子供にとって良さを発揮できる指導を行う。
(教室環境の整備：○前面黑板には余計な物を貼ったり書いたりせず、学習に集中できるようにする。
○学習前の机の整頓・ごみ拾い)

・ポプラ学級の教員による指導を導入する。(特に1年生と5年生)

- ・特別支援コーディネーターを中心として、支援の必要な子供の把握及び保護者と密接に連携をもち、組織的な対応をする。

④食育の充実

- ・食育の全体計画・年間指導計画を基に、食育の推進をする。(各教科等において食育の関連をもたせた指導を行う。)
- ・食育リーダーを中心に、朝ご飯の大切さ・栄養のバランスの取れた食事の大切さを指導する。保護者への啓発も行う。

⑤心の教育の充実

- ・ポプラ学級と通常の学級との交流を計画的にもち、心の交流を図る。
- ・子供理解を深める第一歩として、少なくとも一学期中に学年の子供の名前を覚える。順次学校全体の子供の名前を覚える。

⑥家庭・地域の教育力の活用

- ・学習の内容に応じ、家庭・地域の教育力を活用した授業の創造をする。
(○豊かな授業 ○確かな授業 ○安全な授業)
- ・学習支援ボランティアとの連携をとり、「事前の打ち合わせ」「事後の打ち合わせ」

をすることで、学校からの「一方的なお願い」や「丸投げ」にならずに共により良い授業を創造できるようにする。

- ・お礼状を必ず出すことで、人とのかかわりを深める。
- ・ボランティアなど様々な人とかかわったり、地域のよさを知ることによって子供が地域の一員である喜びをもてるような授業を創造する。
- ・昨年度のボランティア導入実績表をもとに年間の見通しをもち、適時人材が導入できるようにする。

⑦教育公務員としての自覚

- ・法令等を遵守し、適正に服務する。
(出退勤時刻の厳守、職務専念、
適正な届け出：休暇届けは事前の申請・承認が必要
服務事項の遵守など)
- ・保護者との対応は、例え自分の学級の子供でなくとも、常に当事者意識をもち責任ある応答をする。(電話の応対も丁寧に。必ず名乗る。)
- ・体罰の禁止。刑事上、民事上、服務上の問題となる。何より教育上の効果がない。

(3) 組織的・機動的な学校運営

①校務分掌

- ・少人数による校務分掌により、効率化・機能化を図る。
- ・本年度より、分掌を変えたので、業務内容の漏れ等があった場合、速やかに経営会議を開き、分掌確認をする。
- ・主任教諭は主幹教諭を補佐し、学校経営方針の具現化や学校の課題の解決を図る。

②経営会議・主任会議

- ・機動的な学校運営を目指し、校長・副校長・主幹教諭による経営会議を行う。
- ・主任教諭は、○学校運営への積極的な参画○若手の教員育成○主幹教諭の補佐を行う。
- ・**月に二度の主任会議では、学年の問題の早期発見、研究計画の周知徹底、教務実務の周知徹底を図る。**

③企画調整会議

- ・職員会議の前に企画調整会議を開き、内容の整理・調整を行う。
(メンバー：教務主幹、生活指導主任、研究主任、保健主任)
必要に応じて、分掌主任が加わる。適宜学年主任会を招集する。

④職員会議<東京都・小平市の小学校の管理運営規則に基づく>

- ・職員会議は、校長の権限と責任を前提に開催するものであり、校長が招集し、その運営を管理するものである。議決機関ではない。職員会議の司会は、主幹教諭が行う。

⑤危機管理

- ・毎月の安全指導や安全点検により、安全な環境の整備を行う。
- ・防災・防犯意識をもって訓練に臨み、日頃より来校者には挨拶などすすんで声をかけるようにし、不審者を見極められるようにする。
- ・毎週的生活指導の会での情報交換をし、不登校・いじめの早期発見をする。生活指導部会や校内委員会を活用し、問題の早期解決に努める。
- ・管理下で不慮の事故が発生した場合の対応マニュアルを作成し、それをもとに速やかで誠意ある対応をする。事故の原因・状況など記録の作成も速やかに、正確に行う。

・情報漏れがないよう、個人情報管理を徹底する。(マニュアルの遵守)

- ・外部から、子供の在籍について問い合わせがあっても、絶対に返答しない。
- ・日頃より、管理職への報告・連絡・相談を徹底する。

(3) 保護者・地域との連携

①学校公開週間の活用

- ・学校公開週間を好機と捉える。授業の見所や子供の変容について実践的に示す。

②各種たより、ホームページの充実

- ・学校からの積極的な発信をする。学校だより、学年・学級だより、給食たより、保健だより、**ホームページ**などにより、学校がどのような子供を育てようとするかのような取り組みをしているかを知らせる。

③地域訪問、個人面談の充実

- ・日常的な連絡はもちろんのこと、一人一人の保護者との対話を大切にし、保護者の思いや願いを掴む。

④学校説明会・研究発表会・保護者会の充実

- ・学校の方針および実践結果の説明をする機会とする。特に最初の保護者会には、学年・学級経営方針を示すようにする。
- ・1月31日の研究発表会に向け、計画的に実践し、本校の研究について小平市内外学校、地域・保護者に向け発信する。

⑤学校評価の充実

- ・保護者・地域・児童による学校評価・授業評価を実施し、学校経営に生かす。

⑥PTAや地域行事の参加

- ・PTAや青少対の方たちと積極的にかかわり、その行事に参加する。子供の違った一面を見るチャンスであり、保護者・地域の方との信頼関係をつくる機会でもある。

(4) 学校予算の計画的・効果的な執行

- ・学校予算は税金であり、市民の大事なお金であるという認識をもって、無駄なく有効に活用する。
- ・物品の丁寧な取り扱いや**徹底的な節水・節電**など、教職員自らが範を示す。
- ・予算の執行は校長の許可を得て早めに行い、豊かな教育活動に生かせるようにする。
- ・私費会計についても、収支決算を明らかにする。(出納帳の作成)

5 おわりに

教育という営みは、学校という場だけで行うものではない。保護者・地域と共に子供の健やかな成長を願って行うことが重要である。そのためには、学校が保護者・地域から信頼されなければならない。学校は、教職員が一丸となり子供に真摯に向き合い全力を尽くしていきたい。